相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県栃木市沼和田町七七八番地、最後の住所栃木県栃木市大宮町一六七七番地九

被相続人　亡　楠本　修

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月六日

栃木県栃木市吹上町六八九番地二

相続財産管理人　司法書士　三輪　誠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県宇都宮市二荒町四〇番地、最後の住所栃木県宇都宮市下栗町二二九二番地七

被相続人　亡　渡邉　幸富

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月六日

栃木県宇都宮市西大寛一丁目五番一三号

相続財産管理人　安田　真道

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県桐生市東五丁目三六二番地一、最後の住所群馬県桐生市東五丁目二番二三号

被相続人　亡　長谷川　勇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月六日

事務所群馬県桐生市巴町二丁目一八二一番地根岸ビル二階

相続財産管理人　弁護士　久保田寿栄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県南房総市千倉町瀬戸一二五四番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　青木　誠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月六日

事務所千葉県館山市北条二一六一―一　依田ビル二階　関川法律事務所

相続財産管理人　弁護士　関川　正則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都葛飾区堀切四丁目五〇番、最後の住所東京都葛飾区堀切四丁目六一番九―一〇二号セザール堀切菖蒲園

被相続人　亡　渡辺　眞一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月六日

東京都千代田区紀尾井町三番三三号プリンス通ビル六階保田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　保田眞紀子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市中区石川町五丁目一八一番地、最後の住所東京都港区六本木一丁目九番三五―一三〇五号

被相続人　亡　堀池　秀人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月六日

事務所東京都千代田区神田富山町二四番地神田富山町ビル六階みどり法律事務所

相続財産管理人　弁護士　海老原　覚

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区北嶺町四七番地三、最後の住所東京都町田市金森六丁目二番一七号第一西田荘一〇一

被相続人　亡　天生目明美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月六日

事務所東京都調布市布田二―三五―一石原ビル二階シャローム法律事務所

相続財産管理人　弁護士　井堀　哲

平成二十八年四月六日

事務所千葉県館山市北条二一六一―一　依田ビル二階　関川法律事務所

相続財産管理人　弁護士　関川　正則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都葛飾区堀切四丁目五〇番、最後の住所東京都葛飾区堀切四丁目六一番九―一〇二号セザール堀切菖蒲園

被相続人　亡　渡辺　眞一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月六日

東京都千代田区紀尾井町三番三三号プリンス通ビル六階保田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　保田眞紀子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市中区石川町五丁目一八一番地、最後の住所東京都港区六本木一丁目九番三五―一三〇五号

被相続人　亡　堀池　秀人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月六日

事務所東京都千代田区神田富山町二四番地神田富山町ビル六階みどり法律事務所

相続財産管理人　弁護士　海老原　覚

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区北嶺町四七番地三、最後の住所東京都町田市金森六丁目二番一七号第一西田荘一〇一

被相続人　亡　天生目明美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月六日

事務所東京都調布市布田二―三五―一石原ビル二階シャローム法律事務所

相続財産管理人　弁護士　井堀　哲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県北上市和賀町仙人五地割五〇番地、最後の住所神奈川県平塚市代官町二五番四―一〇四号ライオンズマンション平塚代官町第三

被相続人　亡　髙橋　薫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月六日

神奈川県小田原市本町一―一〇―二五アオバビル二階西湘法律事務所

相続財産管理人　弁護士　花田　雅弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県あわら市温泉一丁目三〇五番地、最後の住所福井県坂井市丸岡町堀水第一二号一番地

被相続人　亡　浅田　榮一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月六日

福井市宝永四丁目二番一〇号　斎藤ビル二階

相続財産管理人　弁護士　神田　芳和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府岸和田市春木本町一七八六番地、最後の住所大阪府岸和田市西之内町二八番二八号

被相続人　亡　柿花二三夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月六日

大阪市北区西天満五丁目九番七号西天満ユートビル七〇二号

相続財産管理人　億　智栄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県和歌山市堀止西二丁目一三番地、最後の住所大阪府八尾市西山本町七丁目三番一六号

被相続人　亡　岡本ふさゑ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月六日

大阪府豊中市新千里東町一丁目二番四号信用保証ビル六階

相続財産管理人　弁護士　宮下幾久子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県羽咋郡志賀町高浜町ル六番地、最後の住所兵庫県伊丹市西野七丁目三番地の一マイシティ武庫川レックスマンションA―八〇五号

被相続人　亡　泉　義博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月六日

兵庫県宝塚市栄町二丁目二番一号　ソリオ三―五階　福間法律事務所

相続財産管理人　弁護士　尾﨑　悠吾

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県大田市静間町一五五番地、最後の住所島根県大田市静間町一五五番地一

被相続人　亡　竹下　和枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月六日

島根県出雲市白枝町一〇七二番地五

相続財産管理人　石田　正勝

第62期決算公告

平成28年4月6日

埼玉県本庄市児玉町秋山2101番地

関東精圧工業株式会社

代表取締役社長　髙橋　尚彦

貸借対照表の要旨（平成27年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	283,079
	固定資産	439,294
	合計	722,373
負債及び純資産の部	流動負債	492,892
	固定負債	33,197
	退職給付引当金	33,197
	株主資本	196,284
	資本金	36,000
	利益剰余金	160,284
	利益準備金	9,000
	その他利益剰余金	151,284
	（うち当期純損失）	(1,442)
	合計	722,373